



南大隅町町章



議会報告会 特別号

みんなの議会

初めての

「議会報告会」

を開催!!



竹之浦地区



川南地区



大中尾地区

参加者 199名

議会報告会!

町民の声を聞き、そして改革へ!

前進する議会、開かれた議会を目指して!

●発行●

南大隅町議会

●編集●

議会だより編集委員会

〒893-2501

鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226

電話 0994-24-3141

(直通)

臨時号

平成24年7月発行

議会報告会とは・・・

☆はじめに、今回開催された議会報告会の内容について説明いたします。

【報告会の目的】

今回の議会報告会は、議長を除く議員全員の南大隅町議会基本条例制定等調査特別委員会の活動の一環として行われました。

- ① 町民に開かれた議会
- ② 町民参加の機会の拡充
- ③ 町民参加及び町民との連携
- ④ 町民への説明責任

以上4項目を掲げ、初の議会報告会を開催しました。

【班の編成】

町内校区公民館単位を基準として、7日間13会場で開催しました。議員を3つの班に分け、

1班あたり5名で構成することにより、各常任委員会の委員が各班に入り、内容を充実させ、町民の皆様へ議会・委員会活動の内容等をより詳細に報告できる編成を行いました。

【報告会の流れ】

まず、報告会の目的や会場で出された意見等の活用について説明を行い、議会・委員会等の活動報告、続いてテーマを挙げた意見交換をさせていただきました。今回のテーマは、

- ① 小学校統合跡地の活用について
- ② 議員定数について

の2項目として、さまざまな貴重な意見・要望等をいただきました。

【意見等の集約】

各会場ごとに会議録を作成後、報告書にまとめ、それを、全ての議員で内容を保有するため各班ごとに全員協議会で報告しました。課題及び処理について議長・副議長へ報告・協議し、検討する必要がある項目については、各常任委員会へ振り分け、対応が必要と判断された内容については、町長へ提出いたしました。



要望等を町長へ提出

平成 24 年度 議会報告会日程と参加者数

実施日	対象地区	会場	人数	対象地区	会場	人数
4月23日	滑川地区	林業研修館	9	辺塚地区	辺塚小学校	16
4月25日	登尾地区	登尾地区集会施設	9	大中尾地区	川南公民館	12
4月27日	宮田地区	大浜下公民館	14	郡地区	郡集会施設	10
5月1日	城内地区	花之木集会施設	13	竹之浦地区	竹之浦公民館	13
5月7日	川南地区	川南公民館	11	大泊地区	大泊公民館	22
5月9日	川北地区	川北公民館	26	島泊地区	旧島泊中体育館	15
5月11日	佐多地区	浜下公民館	29	—	—	—

議会報告と 3項目のテーマ に関する意見交換

議会報告について

《現状報告》

始めに各班の報告担当議員から、①議会とは、②平成24年度当初予算と議会関係予算の概要、③議員の報酬等、④平成23年定例会・臨時会での審議状況等、⑤平成24年3月議会における議案審議の概要、⑥3つの常任委員会の調査・活動状況等以上の6項目について報告をいたしました。

《質疑・意見》

①所管事務調査や一般質問など、議員の意見を町の施策に反映してほしい。

②地元だけにとらわれず、地域を越えた議員活動を期待したい。

③報酬の日当制も考えてほしい。

④議会(員)は、政策提言や議員提案等、執行

部と積極的な政策論争に挑んでいるか。

⑤報告会への町民の参加が少ない。参加者集めにもっと努力すべきでは。

《回答》

議会活動などに対する数多くのご意見やご提言等をいただきましたので、あらゆる機会を捉えて検討してまいります。

また、今後、各議員の一般質問や本会議・各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会等の審議におきましても改善に向けて努めてまいります。



勉強会の様子

(1)小学校統合跡地

《現状報告》

平成25年4月に、現在ある小学校、根占地区5校、佐多地区6校がそれぞれ1校に統合されることとなりました。統合後の跡地の利活用が、地域行事などをはじめ地域における重要なウエイトを占めてくると思えます。今後更に、町民の皆さんのご意見などを頂きながら、活用方法などを検討していきたいと考えます。

《質疑・意見》

①売買や貸与による企業参入は賛成、雇用の創設も期待できるのでは。

②施設の一部を公民館活動や地域行事・教室の開催のため利用できるよう進めてほしい。

③地域住民の意見を聞くためアンケート調査も必要。

④高齢者施設やサロン会場など高齢者が集える施設として利用できないか。

《回答》

小学校統合跡地の利活用については、今回の議会報告会や町政座談会等のご意見を参考に、地域の振興を図るため、公共施設や公共性の高い施設としての活用など、跡地利用の検討委員会の開催をはじめ関係機関と連携し今後の利活用の検討を進める必要があると考えます。

議会としましても地域の現状を総合的に判断し、計画的に実施されるよう提言してまいります。



小学校交流事業

(2) 議員定数について

《現状報告》

議員定数は、町の条例で定められています。

南大隅町は、平成17年の市町村合併後最初に行われた一般選挙においては、議員の数は根占区域12人、佐多区域6人（計18人）でありました。平成21年4月の南大隅町議会議員選挙以降は、区域適用のない議員定数16人となり、現在に至っています。

《質疑・意見》

① 近隣の町などにとらわれず、各委員会等活動を継続するうえで必要な定数を模索して決定してほしい。

② 議員としての業務が町民に見えてこないの判断が難しい。

③ 定数が減ることにより地域差がでる。現状の定数で報酬を削減する

方法もあるのではないか。

④ 人口が減少している中で、議員定数も減らすべき。

⑤ 定数を減らして近隣町との均衡を図るべき。

⑥ 良識ある判断を。専門家として可能な定数を見極めてほしい。

《回答》

議員定数については、皆様から出されましたご意見等を基に議会基本条例制定等調査特別委員会で定数削減のメリット（財政効果等）、デメリット（多様な意見が反映されにくい等）を検証しながら調査、協議を重ね、平成24年9月議会までに提案できるよう進めてまいります。

町長に対する意見・要望等

◆農業政策

① 6次産業化の推進はどのように方法・規模を見込んでおられるのか。

② 指導的人材育成と指導のできる体制の整備を図ってほしい。

③ 耕作放棄地改善事業としても、若者が定住できる体制づくりや事業を積極的に進めてほしい。

④ 設備の投資は高齢化等によりできないなかで、今後どういった農業の導き方をするのか。

◆水産業政策

① 漁業の改善点や目標を進めるため、水産専門の職員を配置し漁業振興を図ってほしい。

◆商工業政策

① ドラゴン街路灯のスポットナー減に伴う維持管理対応策の検討をお願いしたい。

◆定住促進

① 人口減少を止めるため、議会として執行部と一体となって政策を。

◆観光振興政策

① 佐多岬観光を早めに取り組んで観光事業を進めてほしい。

② 雄川の滝周辺の道路とトイレの整備や案内板の設置など、積極的なアピールに努めてほしい。

◆防災関連

① 永年の海砂採取により、海岸の侵食や漁獲減少などへの影響が考えられるため、海砂採取の中止を進めてほしい。

② 消化水利がない場所があるので、畑かんの水利を利用した消火栓の設置を検討してほしい。

③ 南大隅高校佐多分校体育館が避難所となっているが、車椅子では利用できないので整備を。

◆鳥獣対策

① 佐多地区に猿が非常に多い地区があるが、大々的にまとまって捕獲できないか。

町長に対する意見・要望等

◆町有財産

(公共施設整備)

区に温泉券の優遇処置はできないか。

①旧根占中学校跡地をグラウンドゴルフ場として活用できないか。

②さたでいホールの今後は。

③南大隅高校佐多分校跡地グラウンドを整備してグラウンドゴルフ場として活用できないか。

④若者が定着する街づくり・健康づくりを進めるため、サークル活動等のナイターや施設利用料の無料化はできないか。

◆福祉関係

①温泉送迎バスの行き帰りを逆にしてほしい。

②ネッピ一館の温泉利用に、遠方である佐多地

③地域支え合い事業の推進を希望する。

④地域支え合い事業の川北地区モデル事業の結果や状況が発信されてこない。提供するべき。

⑤町運営の老人ホーム的なものはできないのか。

◆環境関係

①ごみ袋・資源ごみの収益を自治会へ還元する考えはないのか。

②ごみの分別ができていない。簡易化の検討を。

◆その他

①町道・県道等について、整備・維持管理・危険箇所についての要望。

②カーブミラー等の設置要望。

③自治会放送依頼が多くなっているため、可能なものは町全体の防災無線で。

④職員の人事について、佐多支所畜産技師の配置の要望。

⑤公民館等の維持費がかさむため、役場等が利用する際も使用料をいただくことはできないか。

※内容については、報告会の一部を掲載させていただきます。会場で出された意見・要望等については全てを対象として協議・調査され、必要と判断された項目については、町長へ提出されました。

「議会報告会を 終えて」

南大隅町議会
議長 大村 明雄

三年前議長就任時の議会報で「町民目線で活発に活動するフットワークの良い議会を目指す」と、申し上げました。議会改革の一環であり、議会報告会がようやく実現できました。スピード感に欠けてたと真摯に反省しています。さらに議会改革を進め住民の代弁者としての努力を重ねて参ります。今回の報告会開催にあたり、ご協力いただきました校区役員の皆様には深く感謝申し上げますと共に、今後も議会に対しご理解とご教示を賜りますようお願いを申し上げます。

「編集後記」

今回の報告会では、13会場で貴重な要望・ご意見等を数多くいただきました。

各会場で出された問題については、町長はもちろん各課にも報告をし、真摯に調査・検討するように要望しました。又、議会活動や議員定数等に対しても厳しいご意見をいただき、感ぜられて良かった。等の声もいただきました。

この報告会での町民皆様の声を真摯に受け止め、今後、議会と議員が多くの町民に評価・納得していただけるように議会基本条例の制定に向けて、全力で取り組みます。

●南大隅町議会基本条例制定等調査特別委員会
委員長 中村 雅之

各会場の様子



辺塚地区



島泊地区



佐多地区



郡地地区



城内地区



大泊地区



宮田地区



登尾地区



川北地区



滑川地区

ご協力、ありがとうございました！